

新市の市民生活はこうなります!!

合併協議事項調整方針



目 次

1 家庭生活	1~ 4
2 生活環境	5~ 6
3 児 童	7~ 9
4 高齢者・障害者	10~ 12
5 教 育	13
6 産業振興	14
7 公共施設使用料	15
8 町名の名称一覧 (町村のみ)	16

新市の市民生活はこうなります!!

1 家庭生活

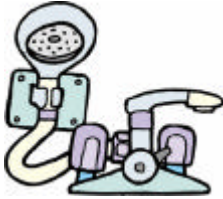
項目	高山市の制度	調整結果
合併の期日		平成17年2月1日とします。
市の事務所の位置及び支所の設置		市の事務所(庁舎)は、現在の高山市役所の位置とします。 各町村役場は支所とします。
市の名称及び町名・字名		市の名称は「高山市」のままです。 高山市の町名等は変わりません。 【町村の取扱い】 各町村の町名は別紙(16ページ)のとおりです。 字(小字)は現行のまま変わりませんが、表記はしません。 地番は現行のまま変わりません。
戸籍住民異動等の受付・各種証明書の交付	戸籍関係の届出の受付 8:30~17:00(時間外は宿日直者が対応) 戸籍関係の証明書の交付 8:30~17:00 住民登録関係の受付 8:30~17:00(時間外は死亡のみ宿日直者が対応) 住民登録関係の証明書の交付 8:30~17:00 受付場所 市役所	本庁(現市役所)のほか、どこの支所(各町村役場)でも受付・交付します。 
住民票・戸籍関係手数料(主なもののみ)	戸籍謄本・抄本 450円/通 住民票 300円/通 印鑑登録証明 300円/通 外国人登録証明 300円/通	現行のまま変わりません。
国民健康保険証	有効期間 1年間 切替日 7月31日 更新方法 郵送	現行のまま変わりません。
国民健康保険料(税)	徴収区分 保険料 算定方式 4方式(所得・資産・均等・平等) 賦課割合 応能割 55:応益割 45 保険料率の決定 当該年度の医療費及び介護保険納付金の見込みを基礎に算定	徴収区分や算定方式、保険料率の決定方法は現行のまま変わりません。 賦課割合は応能割 50、応益割 50になります。
国民健康保険葬祭費・出産育児手当	葬祭費 死亡した被保険者1人につき 50,000円 出産育児手当 出生児1人につき 300,000円	現行のまま変わりません。

項目	高山市の制度	調整結果
高額医療費貸付事業	貸付額 高額療養費相当額の95%以内 1世帯 200万円を限度 貸付利率 無利子 償還期限 3ヵ月 貸付対象 市民(他の制度で貸付が受けられる場合を除く)	現行のまま変わりません。
固定資産税	税率 100分の1.4 納期 第1期 5月末 第2期 6月末 第3期 10月末 第4期 2月末	税率は現行のまま変わりません。 納期は第2期が7月末に変わります。
入湯税	150円	現行のまま変わりません。
軽自動車税	税額(主なもののみ) ・原動機付き自転車 50cc以下 1,000円 90cc以下 1,200円 125cc以下 1,600円 ・乗用自家用自動車 7,200円 ・貨物自家用自動車 4,000円 納期 4月末	現行のまま変わりません。 
市民税	均等割 2,500円 所得割 控除後の所得が 200万円以下の場合 100分の3 200万円を超え700万円以下の場合 100分の8 700万円を超える場合 100分の10 納期 第1期 7月末 第2期 8月末 第3期 11月末 第4期 1月末	均等割の税額及び所得割の税率は現行のまま変わりません。 税制改正に伴い変わる場合があります。 納期は第1期が6月末に変わります。
都市計画税	税額 100分の0.3(都市計画区域のみ) 納期 第1期 5月末 第2期 6月末 第3期 10月末 第4期 2月末	税率は現行のまま変わりません。 納期は第2期が7月末に変わります。
火葬手数料	人体 無料 産汚物 310円/件 犬・猫・その他動物 520円/頭	人体 無料 産汚物 700円/件 犬・猫・その他動物 1,200円/頭 南大野火葬場霊安室 5,000円/体・回 南大野地域行政事務組合及び荘川村の火葬場も上記料金で使用できます。

項目	高山市の制度	調整結果
墓地使用料等	墓地使用料 市民 30,000円 / m ² 墓地管理料 無料	現行のまま変わりません。
健康診査	<p>基本健診 40歳以上 尿(蛋白・糖・潜血) 血液(肝機能・腎機能・脂質・貧血・血糖・HbA1c) 心電図(12誘導) 眼底(両眼) 心電図・眼底は選択制 基本健診 18～39歳 尿(蛋白・糖・潜血) 血液(貧血) 胃検診 40歳以上 大腸検診 40歳以上 子宮検診 30歳以上 乳房検診 20歳以上 肺がん検診(喀痰細胞診) 50歳以上 肺がん検診(胸部レントゲン) 40歳以上 結核検診を兼ねて行います。 前立腺がん検診 50歳以上 肝炎ウイルス検診 40・45・50・55・60・65・70歳及び過去に肝機能異常を指摘された方 歯科検診 40・50歳 骨粗鬆症検診 40・50歳の女性 結核検診 18歳以上</p>	<p>基本健診 18歳以上 尿(蛋白・糖・潜血) 血液(肝機能・腎機能・脂質・貧血・血糖・HbA1c) 心電図(12誘導) 眼底(両眼) 18歳～29歳の方は心電図・眼底は選択制 胃検診 40歳以上 大腸検診 40歳以上 子宮検診 25歳以上 乳房検診 25歳以上 肺がん検診(喀痰細胞診) 50歳以上 肺がん検診(胸部レントゲン) 40歳以上 結核検診を兼ねて行います。 前立腺がん検診 50～65歳 肝炎ウイルス検診 40・45・50・55・60・65・70歳及び過去に肝機能異常を指摘された方 歯科検診 40・45・50・55・60歳 骨粗鬆症検診 40・45・50・55・60歳の女性 結核検診 18歳以上</p> 
健康診査受診料	<p>基本健診 尿・血液 無料 心電図・眼底 1,000円 胃検診 1,000円 大腸検診 無料(胃検診とセット) 子宮検診 集団 800円 個別 1,000円 乳房検診 800円 肺がん検診(喀痰細胞診) 1,000円 肺がん検診(胸部レントゲン) 無料 前立腺がん検診 500円 肝炎ウイルス検診 無料 歯科検診 無料 骨粗鬆症検診 無料 結核検診 無料</p>	<p>基本健診 尿・血液・心電図・眼底 1,000円 18～29歳で心電図・眼底を受診しない場合は500円 胃検診 1,000円 大腸検診 300円 子宮検診 集団 800円 個別 1,000円 乳房検診 集団 800円 個別 1,000円 肺がん検診(喀痰細胞診) 500円 肺がん検診(胸部レントゲン) 無料 前立腺がん検診 500円 肝炎ウイルス検診 無料 歯科検診 合併までに調整(有料) 骨粗鬆症検診 合併までに調整(有料) 結核検診 無料 70歳以上の方も有料となります。(一般の方の半額程度)</p>
除雪対策	除雪基準 車道 10cm 歩道 10cm	現行のまま変わりません。

項目	高山市の制度	調整結果
福祉金庫貸付	緊急、一時的に資金を必要とする低所得者等に対し、資金を融資 融資限度額 10万円（特別な事情の場合20万円） 貸付利率 年2.4% 償還期限 22ヵ月	現行のまま変わりません。
火災等見舞金	市民の住宅等が火災により被害を受けたとき見舞金を給付 火災 全焼 5万円/件 半焼 3万円/件 部分焼 1万円/件	市民の住宅等が火災等により被害を受けたとき見舞金を給付します。 火災等 全壊（全焼） 10万円/件 半壊（半焼） 5万円/件 部分壊（部分焼） 3万円/件 浸水（激甚災害指定のみ） 支給基準及び支給額は別途調整
勤労者生活安定資金融資	限度額 150万円（1世帯） 利率 年2.43% 貸付期間 5年以内（育児・介護休業中は6年以内） 利子補給対象 育児・介護休業資金の融資を受けた者 補給額 1年以内（育児・介護休業期間中） 利子の全額	現行のまま変わりません。
勤労者住宅資金融資	限度額 800万円以内（1世帯） 利率 年2.28% 貸付期間 20年以内 資金用途 新築、購入、増・改築、改良	現行のまま変わりません。
若者定住促進補助	U I J ターン就職者（35歳未満）の定住促進のための補助 補助額 民間賃貸住宅の家賃の1/3 限度額 15,000円/月 補助期間 3年間	現行のまま変わりません。

2 生活環境

項目	高山市の制度	調整結果
公営住宅使用料	<p>家賃 立地条件・建設年・設備・面積等により所得区分ごとに設定</p> <p>【参考】 平成14年度 月額 6,300円～87,900円</p> <p>敷金 家賃の3ヵ月分以内</p> <p>駐車料 月額 3,150円/台</p>	<p>家賃算定基準は変わりませんが、家賃金額は建築後の経過年数で変わります。</p> <p>敷金・駐車料は現行のまま変わりません。</p>
特定公共賃貸住宅使用料	<p>家賃 所得区分ごとに設定</p> <p>月額 42,400円～90,200円</p> <p>敷金 3ヵ月分以内</p> <p>駐車料 月額 3,150円/台</p>	<p>現行のまま変わりません。</p>
特定住宅等使用料	<p>家賃 所得区分ごとに設定</p> <p>月額 20,000円～40,000円</p> <p>敷金 60,000円</p> <p>駐車料 月額 3,150円/台</p>	<p>現行のまま変わりません。</p>
木造住宅耐震診断補助金	<p>建築してから一定期間経過した木造住宅の耐震対策を支援するため、耐震診断に要する経費の一部を助成</p> <p>補助率 2/3</p> <p>限度額 20,000円</p>	<p>現行のまま変わりません。</p>
地域緑化推進補助金	<p>生け垣等の設置に対する補助</p> <p>補助率 1/3</p> <p>限度額</p> <p>生け垣 1箇所 90,000円</p> <p>高木植栽 1本 18,000円</p> <p>駐車場緑化 1箇所 360,000円</p>	<p>現行のまま変わりません。</p>
水道使用料	<p>給水口径13mmの場合</p> <p>基本料金 500円</p> <p>従量料金(一般用)</p> <p>1～8? 40円/?</p> <p>9～20? 130円/?</p> <p>21? 以上 195円/?</p> <p>《参考》</p> <p>20? 使用の場合 2,380円</p> <p>30? 使用の場合 4,330円</p> <p>消費税は含みません。</p>	<p>現行のまま変わりません。</p> 

項目	高山市の制度	調整結果
下水道使用料	基本料金 250円 従量料金(一般用) 10? まで 70円/? 11~30? 110円/? 31~50? 130円/? 51~100? 150円/? 101? 以上 170円/? 《参考》 20? 使用の場合 2,050円 30? 使用の場合 3,150円 消費税は含みません。	現行のまま変わりません。
下水道受益者負担金等	公共下水道 288円/m ² 農業集落排水等 379,906円/戸	現行のまま変わりません。 ただし、新市において新たに整備事業を行う場合はその時点で決定します。
水洗便所等改造資金融資あっせん事業	融資限度額 1件 200万円 返済期間 7年以内 利 率 金融機関の利率による	現行のまま変わりません。
合併処理浄化槽設置補助金	概ね5年以上、下水道整備が見込まれない地域において、合併処理浄化槽を設置する場合に助成 5人槽 250,000円 6~7人槽 292,000円 8人槽以上も補助金あり(金額省略) 一部地域では(国県補助対象の場合) 5人槽 375,000円 6~7人槽 438,000円 8人槽以上も補助金あり(金額省略)	概ね7年以上、下水道整備が見込まれない地域において、合併処理浄化槽を設置する場合に助成 人槽ごとの補助金の限度額 5人槽 375,000円 6~7人槽 438,000円 8人槽以上も補助金あり(金額省略)
清掃手数料	可燃ごみ・缶・びんペットボトル ・シール制ステーション収集方式 世帯の人数に応じて無料シールを配付 配付枚数を超えた場合は1枚100円 無指定の透明袋を使用 (容量・厚さの規定あり) 不燃ごみ ・ステーション収集方式 無料 無指定の透明袋を使用 (容量・厚さの規定あり) 粗大ごみ ・シール制電話予約戸別収集方式 500円/枚 プラ製・紙製容器包装 ・ステーション収集方式 無料 無指定の透明袋を使用 (容量・厚さの規定あり) ダンボール、新聞等 資源ごみ拠点集積所へ個人搬入	可燃ごみは現行のまま変わりませんが、缶・びんペットボトルはシールを貼らずにステーションに搬入してください。 不燃ごみは可燃ごみ同様シール制に変わります。 粗大ごみやその他の資源ごみについては現行のままです。 シールの料金は現行と変わりません。
生ごみ堆肥化装置補助金	家庭用 補助率 1/3 限度額 27,000円 事業用 補助率 1/3 限度額 1,000,000円	現行のまま変わりません。

3 児 童

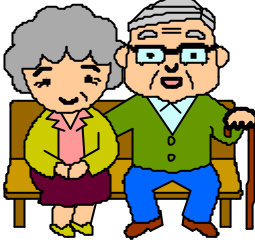
項目	高山市の制度	調整結果
子どもにやさしいまちづくり推進事業	休日における子どもの遊び場を確保するため保育園の園庭等を開放	現在開放している施設は引き続き開放します。各町村の保育園等についても開放を進めます。
地域子育て支援センター事業	保育園の持つ専門的な機能を活用し子育てを支援 設置数 1箇所(岡本保育園) 業務内容 子育てに関する心配や悩みごとに関する相談 入園前の子ども同士が楽しく遊んだり、親同士が交流する場を提供	現行のまま変わりません。
留守家庭児童対策事業	放課後家庭で保育できない児童を対象に育成指導を実施 設置数 市内各小学校に1教室(9教室) 対象学年 小学校1年生～3年生 指導時間 原則月～金曜日(学校休業日を除く)の授業終了後から午後6時 夏休み等の長期休暇時は休暇期間中(土・日・祝日を除く)の半分の日数を実施(午前8時30分～午後6時) 利用料 月額3,000円(保険料・おやつ代別途実費徴収)	対象学年や指導時間等については、現行のまま変わりません。 利用料については、新市において所得区分による利用料設定を検討します。
児童遊園地整備補助金	町内会が設置する児童遊園地の遊具等の新設等に係る経費を補助 補助金額 補助対象経費の3/4 1施設75万円を限度	現行のまま変わりません。
障害児通園事業	障害を持つ児童の社会生活への適応を目指し、日常生活訓練・リハビリ指導・療育相談などを実施(支援費制度) 施設 あゆみ学園 利用者負担 市民は無料	現行のまま変わりません。 現在町村で実施している施設も利用できます。 【町村の施設】 丹生川村：こま草保育園(いきいき広場) 久々野町：久々野保育園(おひさま教室) 国府町：こくふ保育園(すくすく教室)
遺児激励金	対象者 交通遺児、病気遺児等 激励金(年額) 乳幼児・小学生 20,000円 中学生 35,000円 高校生 50,000円 支度金 遺児が高校等を卒業し、就職する場合 100,000円	現行のまま変わりません。




項目	高山市の制度	調整結果
乳幼児健診	4ヵ月・1歳6ヵ月・3歳の時に集団で健康診査を実施	現行のまま変わりません。
乳幼児相談	7ヵ月・10ヵ月の時に集団で健康相談を実施 対象年齢以外でも、随時個別に相談に応じます	現行に加え、新たに2歳児の健康相談を実施します。
予防接種	三種混合 3ヵ月～7歳6ヵ月(個別接種) 二種混合 3ヵ月～7歳6ヵ月(個別接種) 麻しん 1歳～7歳6ヵ月(個別接種) 風しん 3歳～7歳6ヵ月(個別接種) 日本脳炎 3歳～7歳6ヵ月(個別接種) ポリオ 3歳～7歳6ヵ月(集団接種) ヴァルチン 3ヵ月～4歳(集団接種) BCG 3ヵ月～4歳(集団接種) 二種混合(2期) 小学6年生(集団接種) 日本脳炎(2・3期) 小学4年生・中学3年生(集団接種) インフルエンザ(有料) 65歳以上及び60～64歳で心臓・呼吸器等に障害がある方(個別接種)	風しんの接種対象を1歳児からに変更します。 (その他の予防接種の対象者は変更ありません。) 小中学校で接種するもの以外は、原則として個別接種に変更します。 インフルエンザの個人負担金については、ワクチン料金等を勘案して新市において定めます。 
保育料	国の徴収基準の15～30%を軽減し、保育料を設定 《参考》平成15年度の3歳児の保育料 生活保護世帯 無料 市町村民税非課税世帯 5,100円 市町村民税課税世帯(所得税非課税) 14,020円 所得税課税 64千円未満 22,950円 所得税課税 64千円以上160千円未満 29,290円 所得税課税 160千円以上408千円未満 29,290円 所得税課税 408千円以上 29,290円	現行のまま変わりません。 国の徴収基準が変更されれば、保育料も変更します。 町村の保育料は5年間で段階的に調整し、平成21年度から高山市の保育料に統一します。
保育料の減免	2人同時入園の場合 所得区分によりどちらか一方の保育料を半額 3人以上同時入園の場合 3人以上のうち2人を除いた児童の保育料を無料 第3子入園の場合 18歳未満の児童のうち第3子が入園している場合に保育料を半額 第4子入園の場合 18歳未満の児童のうち第4子が入園している場合に保育料を無料 母子世帯等の場合 母子家庭、障害(児)者がいる世帯等の児童が入園している場合 市民税非課税世帯 無料 市民税課税世帯 1,000円減額	現行のまま変わりません。 

項目	高山市の制度	調整結果
一時保育	保護者の疾病・就労等により一時的に保育が必要な保育園入所対象外の児童を対象に実施 開設時間 8:00～17:30(土曜日は12:30) 実施保育園 総和保育園ほか 利用者負担(給食費別途) 4時間未満 1,000円(800円) 4時間以上 2,000円(1,600円) ()内は3歳児以上	現行のまま変わりません。 各町村の保育園でも実施します。
休日保育	日曜・祝日に保護者が仕事などで保育ができない保育園に通園している園児を対象に実施 開設時間 7:30～18:30 実施保育園 岡本保育園 利用者負担 登録者 1日1,000円 一時的な利用 4時間未満 1,000円(800円) 4時間以上 2,000円(1,600円) ()内は3歳児以上	現行のまま変わりません。 各町村の保育園では、住民のニーズにより拠点的に実施します。
障害児保育	実施	現行のまま変わりません。 各町村の保育園でも実施します。(障害児が入園した場合)
乳児・低年齢児保育	産後57日目から受入	現行のまま変わりません。 各町村の保育園では、住民のニーズと施設の状況を総合的に判断しながらを受入体制の検討を進めます。
延長保育・長時間保育	全保育園で長時間保育(12時間)を実施 龍華保育園は平成16年度から	現行のまま変わりません。 各町村の保育園では、11時間保育を原則とします。(12時間保育の実施園は新市で調整します。)
乳幼児医療	乳幼児等の保険診療に係る自己負担額を助成 外来 0歳～小学校入学前まで 入院 0歳～小学校入学前まで	現行のまま変わりません。
母子家庭等医療	母子家庭等の保険診療に係る自己負担額を助成対象者 母子・父子家庭・父母のいない家庭等の18歳未満の児童(高校を終了するまで)及びその児童を扶養している方等(所得制限あり)	現行のまま変わりません。

4 高齢者・障害者

項目	高山市の制度	調整結果
老人短期入所付加サービス	介護サービス利用限度額を超えて、短期入所を利用したい場合 利用回数 6ヵ月で6日間 利用負担 2,250円/日	現行のまま変わりません。
老人ホームヘルプ付加サービス	対象者 要介護認定で自立と判定されたが、社会適応が困難な方 内容 生活援助（原則週1回1時間程度） 利用負担 生計中心者の所得により 無料～950円/回	現行のまま変わりません。
いきいき入浴サービス	介護保険のデイサービスで不足する人が入浴サービスを利用したい場合 利用負担 1,000円/回（送迎付）	公衆浴場での実施は廃止し、デイサービス施設のみで実施します。 利用負担は変わりません。
温泉施設利用助成事業	対象者 60歳以上の高齢者及び身障・療育・精神手帳を所持されている方 内容 無料入浴券を交付(10枚) 利用施設 飛騨地域内の公設温泉(10箇所) 別に市内の公衆浴場の開放(年6回)事業を実施	対象者 65歳以上の高齢者及び身障・療育・精神手帳を所持されている方 内容 入浴料の助成券(半額程度)を交付(20枚程度) 利用施設 新市内の公設温泉(6箇所)、公衆浴場(10箇所)、民営温泉(3箇所) 高山市の公衆浴場の開放(年6回)は廃止
生きがい対応型デイサービス	対象者 要介護認定で自立と判定されたが、家に閉じこもりがちな高齢者 回数 週1回程度 利用負担 1,000円/回(食事代を含む) 生活保護世帯は無料	現行のまま変わりません。
高齢者住宅改造	住宅改造 対象 要介護認定又は要支援を受けた方 補助額 介護保険の給付と合わせて上限75万円 屋根融雪装置 対象 65歳以上の独居・高齢者世帯で屋根の除排雪が困難な方 補助額 上限60万円	現行のまま変わりません。 
介護用品給付事業	対象者 要介護度4又は5で常時オムツが必要な市民税非課税世帯の方 支給上限 年75,000円以内 支給品目 紙オムツ、使い捨てタオル・手袋	対象者 常時オムツが必要な方で、次に該当する方 要介護度4又は5で市民税非課税世帯 要介護度2以上で所得税非課税世帯 支給上限 の方 年75,000円以内 の方 年40,000円以内 支給品目 紙オムツ、使い捨てタオル・手袋、パット

項目	高山市の制度	調整結果
在宅寝たきり老人等介護者慰労金	対象者 要介護度4又は5の者を、在宅で6ヵ月以上介護している方 支給額 月10,000円	現行のまま変わりません。
外国人高齢者等福祉金	対象者 在日外国人の高齢者及び重度障害者で無年金の市民 支給額 月10,000円	対象者は現行のまま変わりませんが、支給額は月額12,500円に引き上げられます。
敬老祝金	88歳及び100歳並びに男女最高齢の方にお祝いの品を贈呈	対象年齢に変更はありませんが、祝品の額については見直します。
徘徊高齢者探索事業	対象者 要支援以上と認定された痴呆による徘徊のある方 利用者負担 生計中心者の所得により 無料～500円/月 探索料 10,000円/回	現行のまま変わりません。
介護保険料助成事業	対象者 市民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者 介護保険料納入により、要保護状態となる方 助成額 介護保険料相当額	現行のまま変わりません。
高齢者配食サービス	きざみ食・カロリー制限食などの特別食を配達 対象者 65歳以上の特別食が必要な方 配達日 月～金曜日の夕食 利用者負担 1食あたり400円 一般食の配達 地域のボランティア対応	現行のまま変わりません。 町村の場合は当分の間配達可能な地域とします。
寝具洗濯乾燥サービス	制度なし 	対象者 65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯等 対象品目 掛け布団・敷き布団・毛布・ベッドパットで対象者本人の使用するもの 利用限度 年2回(1回当たり1組) 利用者負担 10%
介護保険料	1階層 年21,600円 2階層 年32,400円 3階層 年43,200円 4階層 年54,000円 5階層 年64,800円	第2期計画期間中(平成18年3月31日まで)は、現行のまま変わりません。
身体障害児(者)補装具自己負担助成事業	身体障害児(者)が、国の制度により補装具の交付を受ける場合の自己負担額の一部を助成 限度額 年40,350円	現行のまま変わりません。


項目	高山市の制度	調整結果
ニュー福祉機器購入助成	<p>最新技術を取り入れた福祉機器の購入に対する補助</p> <p>対象品目 電動ページめくり装置、パソコン、エアパット等</p> <p>対象者 品目により異なる</p> <p>補助金の額 品目ごとに県が示す補助基準額</p>	<p>現行のまま変わりません。</p> 
安全安心快適なまちづくり事業（民間施設のバリアフリー化促進事業）	<p>不特定多数の方々が利用する既存の民間施設等のバリアフリー化に対する補助</p> <p>補助率 1/2 限度額 200万円 タクシーの座席をサポートシートに改修 補助率 1/2 限度額 15万円</p>	<p>現行のまま変わりません。</p>
障害者住宅改造	<p>住宅改造</p> <p>対象 身障手帳1～3級等 補助額 最高75万円</p> <p>屋根融雪装置 対象 身障手帳1～4級等で屋根の除排雪が困難な方 補助額 最高60万円</p>	<p>現行のまま変わりません。</p>
障害者福祉手当	<p>特別障害者手当等の国制度の対象とならない障害者に手当を支給</p> <p>対象者 身障・療育・精神手帳を所持されている方で、国の制度による手当等の支給を受けていない方</p> <p>支給額 障害の程度により、月額1,000～5,000円</p>	<p>現行のまま変わりません。</p>
重度等障害者医療	<p>障害がある方の保険診療に係る自己負担額を助成（精神のみ自己負担の1/2）</p> <p>対象者 身障手帳 1～3級及び4級の非課税世帯 療育手帳 A1～B1及びB2の非課税世帯 精神手帳 1～2級及び3級の非課税世帯 戦傷病者手帳 特別項症～第4項症かつ身障4級</p>	<p>現行のまま変わりません。</p>
重度障害老人特別助成金	<p>重度等障害者医療に該当する方で老人医療の適用を受ける方の保険診療に係る自己負担額を助成（精神のみ自己負担の1/2）</p> <p>対象者 身障手帳 1～3級及び4級の非課税世帯 療育手帳 A1～B1及びB2の非課税世帯 精神手帳 1～2及び3級の非課税世帯 戦傷病者手帳 特別項症～第4項症かつ身障4級</p>	<p>現行のまま変わりません。</p>
四つ葉愛育助成金	<p>対象者 児童手当を受給していない方で18歳未満の児童を4人以上扶養し、かつ義務教育修了前の児童を1人以上扶養している方（生活保護世帯、児童扶養手当及び特別児童扶養手当受給者を除く）</p> <p>支給額 第4子以降の児童1人つき 月額5,000円</p>	<p>現行のまま変わりません。</p>

5 教育

項目	高山市の制度	調整結果
学校給食費	小学校 年額39,380円 中学校 年額47,940円	現行のまま変わりません。 国府町は現古川町との共同調理場で調理するため、別途調整します。
中学生海外研修	なし 市民海外派遣事業で、英語スピーチコンテスト優秀者を派遣	市民海外派遣事業で実施している英語スピーチコンテストでの派遣方法の見直し及び教育的見地から文化・芸術・スポーツ等の分野での新たな国際交流を検討し、学校教育全般の充実に努めます。
社会教育推進体制	教育委員会が中心となって、市域全体に関する社会教育を推進 小学校区を単位として組織された「社会教育運営委員会」が主体となって、地域の社会教育活動を展開 各校区には社会教育主事を配置し、社会教育運営委員会の活動をサポート	現行のまま変わりません。 各町村でも原則町村の区域を単位として、高山市と同じ体制で社会教育を推進します。
成人式	中学校単位に実行委員会を組織し、会費制で市内のホテルで実施 開催日 成人の日の前日	現行のまま変わりません。 各町村により開催日や内容は異なります。
地区集会施設建設補助	町内会の集会施設の新築に助成 対象事業 建物の床面積が80㎡以上で、集会室等の面積が全体の50%以上を占める町内会集会施設の新築事業 補助金額 1㎡当たりの補助単価に床面積を乗じて得た額の1/2と団体に所属する住民の人数に22,500円を乗じて得た額の1/2に360万円を加えた額のどちらか低い金額 補助限度額 2,500万円	現行のまま変わりません。



6 産業振興

項目	高山市の制度	調整結果
農地開発等分担金	土地改良施設維持管理適正化事業 事業費の25/100 県単独補助事業 工事費の35/100～60/100 市単独事業 工事費の40/100 災害復旧事業 一般：事業費の10/100～20/100 災害復旧事業 激甚・連年：補助残額の10/35～20/50	土地改良施設維持管理適正化事業 事業費の20/100 県単独補助事業 事業費の30/100～35/100 市単独事業 工事費の40/100 災害復旧事業 一般：事業費の10/100～20/100 災害復旧事業 激甚・連年：補助残額の10/35～20/50 県単独事業の分担率は補助残額の1/2を限度と します。 公共性の高い施設の災害復旧事業については、 運用により減免します。
土地改良事業分担金	県営土地改良事業 工事費の15/100～20/100 団体営土地改良事業 工事費の20/100～40/100 県単土地改良事業 工事費の55/100	県営土地改良事業 事業費の5/100～15/100 団体営土地改良事業 事業費の24/100 県単土地改良事業 事業費の42/100 県単独事業の分担率は補助残額の1/2を限度と します。 公共性の高い施設の災害復旧事業については、 運用により減免します。
林道開設事業等分担金	国庫補助事業 事業費の30/100～1/3 県単独補助事業 事業費の30/100～1/3 市単独事業 工事費の40/100 災害復旧事業 一般：事業費の10/100 災害復旧事業 激甚・連年：補助残額の10/50～10/35	国庫補助事業 事業費の17.5/100～25/100 県単独補助事業 事業費の25/100 市単独事業 工事費の40/100 災害復旧事業 一般：事業費の10/100 災害復旧事業 激甚・連年：補助残額の10/50 県単独事業の分担率は補助残額の1/2を限度と します。 公共性の高い施設の災害復旧事業については、 運用により減免します。
造林・育林等事業補助金（市単独補助）	枝打ち 1ha当たり 基準額×60%	現行のまま変わりません。
家畜人工授精手数料等	1回につき 1,570円（精液代別途） 証明手数料 300円/件	現行のまま変わりません。
中小企業融資及び利子・保証料補給	融資 限度額 1,250万円 利率 年利0.8% 貸付期間 96月以内 利子補給 補給額 融資実行後1年間の利子の全額 保証料補給 補給額 保証料の1/2	現行のまま変わりません。 

7 公共施設使用料

項目	高山市の制度	調整結果
庁舎の開放に伴う使用料	使用料 無料 必要経費 大会議室 1,750円/時 001会議室 200円/時 002会議室 250円/時	現行のまま変わりません。 支所の開放については今後調整します。
福祉センター使用料	利用料は無料 目的外使用は原則有料 福祉団体等の使用については減免あり	現行のまま変わりません。 各町村の福祉センター等の目的外使用料は、施設ごとに別途調整します。
児童館・児童センター使用料	利用料は無料 目的外使用は原則有料 福祉団体等の使用については減免あり	現行のまま変わりません 各町村の児童館等の目的外使用料は別途調整します。
保健センター使用料	無料	現行のまま変わりません。
農業研修施設等使用料	無料	現行のまま変わりません。
学校開放に伴う使用料	屋内運動場 165㎡未満の施設 午前 310円 / 午後 420円 / 夜間 520円 165～329㎡の施設 午前 420円 / 午後 630円 / 夜間 840円 330～499㎡の施設 午前 630円 / 午後 840円 / 夜間 1,050円 500㎡以上の施設 午前 840円 / 午後 1,050円 / 夜間 1,260円 屋外運動場 無料 屋外夜間照明 1,270円/回 教室 午前 310円 / 午後 420円 / 夜間 520円	現行のまま変わりません。 全ての小中学校の使用料は、同一料金となります。
文化会館・公民館使用料	各部屋ごとに使用料を設定 登録団体の使用については減免あり (例) 市民文化会館大ホール 平日に1日中使用的した場合 63,100円 市公民館講堂 1日中使用的した場合 20,000円	合併時は現行のままですが、新市で見直しを検討します。 町村の施設についても同様に合併時は現行のままですが、新市において見直しを検討します。
体育館等体育施設使用料	各施設ごとに使用料を設定 登録団体の使用については減免あり (例) ビッグアリーナメインアリーナ(全面) 1時間当たり 3,900円 中山公園陸上競技場 AM8:00～PM5:00 3,770円	合併時は現行のままですが、新市で見直しを検討します。ただし屋内ゲートボール場、テニスコート、プールについては、合併までに見直します。 町村の施設についても同様に合併時は現行のままですが、新市において見直しを検討します。
観光関連施設入館料	飛驒の里 大人 700円 小・中学生 200円 市民は無料	市民の優待制度については調整中です。 各町村の施設の入館料は現行のままです。

町名の名称一覧(町村のみ)

(例) 高山市丹生川町久手 1 2 3 番地 (タカヤマシ ニュウカワチョウクテ 1 2 3 バンチ)
 高山市一之宮町 1 2 3 番地 (タカヤマシ イチノミヤマチ 1 2 3 バンチ)
 高山市奥飛 温泉郷平湯 1 2 3 番地 (タカヤマシ オクヒダオンセンゴウヒラユ 1 2 3 バンチ)

にゅうかわちょう

丹生川町 久手	クテ
丹生川町 池之俣	イケノマタ
丹生川町 岩井谷	イワイダニ
丹生川町 旗鉾	ハタホコ
丹生川町 曾手	ソデ
丹生川町 塩屋	シオヤ
丹生川町 駄吉	ダヨシ
丹生川町 日面	ヒヨモ
丹生川町 日影	ヒカゲ
丹生川町 芦谷	アシダニ
丹生川町 板殿	イタンド
丹生川町 白井	シロイ
丹生川町 根方	ゴンボウ
丹生川町 小野	コノ
丹生川町 大谷	オオタニ
丹生川町 瓜田	ウリダ
丹生川町 法力	ホウリキ
丹生川町 北方	キタガタ
丹生川町 坊方	ボウカタ
丹生川町 山口	ヤマクチ
丹生川町 町方	マチカタ
丹生川町 新張	ニイバリ
丹生川町 下保	シモボ
丹生川町 細越	ホソゴエ
丹生川町 桐山	キリヤマ
丹生川町 大萱	オオガヤ
丹生川町 折敷地	オシキジ
丹生川町 大沼	オオヌマ
丹生川町 森部	モリブ
丹生川町 三之瀬	サンノセ
丹生川町 柏原	カシハラ

きよみちょう

清見町 牧ヶ洞	マキガホラ
清見町 三日町	ミツカマチ
清見町 藤瀬	フジセ
清見町 福寄	フクヨリ
清見町 三ッ谷	ミツダニ
清見町 坂下	サカシタ
清見町 巢野俣	スノマタ
清見町 櫛谷	ナラダニ
清見町 大原	オッバラ
清見町 江黒	エグロ
清見町 池本	イケモト
清見町 二本木	ニホンギ
清見町 夏厩	ナツマヤ
清見町 上小鳥	カミオドリ
清見町 大谷	オオタニ
清見町 森茂	モリモ

しょうかわちょう

荘川町 六厩	ムマヤ
荘川町 三谷	サンダニ
荘川町 三尾河	ミオゴ
荘川町 寺河戸	テラカウド
荘川町 黒谷	クロダニ
荘川町 惣則	ソウノリ
荘川町 一色	イッシキ
荘川町 猿丸	サルマル
荘川町 新淵	アラブチ
荘川町 町屋	マチヤ
荘川町 野々俣	ノノマタ
荘川町 中畑	ナカハタ
荘川町 牧戸	マキド
荘川町 牛丸	ウシマル
荘川町 岩瀬	イワゼ
荘川町 中野	ナカノ
荘川町 赤谷	アカダニ
荘川町 海上	カイジョウ
荘川町 尾上郷	オガミゴウ

こくふちょう

国府町 三川	サンガウ
国府町 上広瀬	カミヒロセ
国府町 村山	ムラヤマ
国府町 糠塚	ヌカツカ
国府町 金桶	カネオケ
国府町 瓜巢	ウリス
国府町 名張	ナバリ
国府町 宇津江	ウツエ
国府町 広瀬町	ヒロセマチ
国府町 三日町	ミツカマチ
国府町 蓑輪	ミノワ
国府町 今	イマ
国府町 宮地	ミヤジ
国府町 東門前	ヒガシモン
国府町 西門前	ニシモン
国府町 八日町	ヨウカマチ
国府町 漆垣内	ウルシガイト
国府町 桐谷	キリダニ
国府町 半田	ハンダ
国府町 木曾垣内	キノガイト
国府町 鶴巢	ツルス
国府町 山本	ヤマモト

いちのみやまち

一之宮町

くぐのちょう

久々野町 辻	ツジ
久々野町 柳島	ヤナジマ
久々野町 引下	ヒキサゲ
久々野町 小坊	コボウ
久々野町 木賊洞	トクサボラ
久々野町 長淀	ナガトロ
久々野町 渚	ナギサ
久々野町 阿多粕	アタガス
久々野町 有道	ウトウ
久々野町 無数河	ムスゴ
久々野町 久々野	クグノ
久々野町 山梨	ヤマナシ
久々野町 久須母	クスモ
久々野町 大西	オオニシ
久々野町 小屋名	コヤナ

あさひちょう

朝日町 見座	ミザ
朝日町 小瀬	コセ
朝日町 立岩	タテイワ
朝日町 小谷	コダニ
朝日町 甲	カブト
朝日町 万石	マンゴク
朝日町 上ヶ見	アゲミ
朝日町 青屋	アオヤ
朝日町 寺澤	テラザウ
朝日町 浅井	アサイ
朝日町 大廣	オオヒロ
朝日町 黒川	クロカワ
朝日町 寺附	テラツキ
朝日町 一之宿	イチノシュク
朝日町 桑之島	クワノシマ
朝日町 西洞	ニシボラ
朝日町 宮之前	ミヤノマエ
朝日町 胡桃島	クルミジマ

たかねまち

高根町 中洞	ナカボラ
高根町 中之宿	ナカノシュク
高根町 猪之鼻	イノハナ
高根町 下之向	シノムカイ
高根町 日影	ヒカゲ
高根町 大古井	オオブルイ
高根町 池ヶ洞	イケガホラ
高根町 上ヶ洞	カミガホラ
高根町 黍生	キビユウ
高根町 阿多野郷	アダノゴウ
高根町 野麦	ノムギ
高根町 日和田	ヒワダ
高根町 小日和田	コヒワダ
高根町 留之原	トメノハラ

おくひだおんせんごう

奥飛 温泉郷 平湯	ヒラユ
奥飛 温泉郷 福地	フクチ
奥飛 温泉郷 一重ヶ根	ヒトエガネ
奥飛 温泉郷 村上	ムラカミ
奥飛 温泉郷 中尾	ナカオ
奥飛 温泉郷 神坂	カンサカ
奥飛 温泉郷 栃尾	トチオ
奥飛 温泉郷 今見	イマミ
奥飛 温泉郷 田頃家	タゴロケ
奥飛 温泉郷 柏当	カシアテ
奥飛 温泉郷 蓼之俣	タテノマタ
奥飛 温泉郷 笹嶋	ササジマ
奥飛 温泉郷 赤桶	アカオケ

かみたからちょう

上宝町 苧生茂	オイモ
上宝町 葛山	クズヤマ
上宝町 下佐谷	シモサダニ
上宝町 長倉	ナガクラ
上宝町 岩井戸	イワイド
上宝町 鼠餅	ネズモチ
上宝町 金木戸	カナキド
上宝町 双六	スゴロク
上宝町 中山	ナカヤマ
上宝町 見座	ミザ
上宝町 新田	アラタ
上宝町 宮原	ミヤハラ
上宝町 在家	ザイケ
上宝町 本郷	ホンゴウ
上宝町 吉野	ヨシノ
上宝町 荒原	アラハラ
上宝町 蔵柱	クラバシラ